みどり投資促進税制の対象機械一覧<令和5年4月7日時点>

※機械の効能、事業者の問い合わせ先等は、基盤確立事業実施計画の概要のページを参照ください。

機械等の種類	認定基盤確立事業者	名称	型番	販売開始日
堆肥散布機	有限会社北四国エンジニアリング	搭載型多機能散布機	KS2000T	2021年11月1日
堆肥散布機	有限会社北四国エンジニアリング	搭載型多機能散布機	KS2000TW	2021年11月2日

有限会社北四国エンジニアリングの基盤確立事業実施計画の概要

令和5年4月認定

- 2トントラックに搭載可能な堆肥散布機により、堆肥の積込から散布までの作業を効率化。
- 展示会への出展やデモ機の貸出しを行い、認知度向上及び販路拡大につなげる。

【主な事業内容】

- 展示会への出展回数を増やし、新たな販路開拓を行う
- デモンストレーション機の貸出しを通じ、
 その有用性をアピールし、普及拡大を図る

【主たる事業所の所在地】 香川県高松市

【計画の実施期間】 令和5年4月 ~ 令和10年4月

【活用する支援措置】 みどり投資促進税制の対象機械の追加

搭載型堆肥散布機





※トラック(車両)は税制の対象となりません

【問い合わせ先】有限会社北四国エンジニアリング 設計部 (087-879-6668)